

仕事と治療の両立支援に関する基本方針

2026年9月30日

日本精線株式会社は、「健康は幸せの原点」であり、「人財は会社の宝」との認識のもと、社員一人ひとりが心身ともに健康で、いきいきと働くことができる会社を目指します。

その取組みの一環として、社員本人が治療を受けながら安心して仕事を続けることができる環境を整備するため、以下の基本方針を定めます。

◆ 仕事と治療の両立支援に関する基本方針

1. 当社は、治療を受けながら働くことを希望する社員について、仕事と治療の両立を支援します。
2. 当社は、仕事と治療の両立支援の重要性を全社員に周知し、社員同士が互いに理解・協力しながら支え合う職場環境づくりを推進します。
3. 当社は、社員が適切に健康管理を行えるよう支援するとともに、治療が必要な場合も仕事との両立支援を行うことで健康経営の実現に努めます。
4. 当社は、社員本人の意向、健康状態、治療内容、業務内容および職場の安全性等を踏まえ、産業保健スタッフ（産業医・保健師等）と連携し、個別の状況に応じた支援を行います。
5. 主治医等との情報共有が必要な場合は、社員本人の同意を得た上で、両立支援に必要な範囲で連携します。

◆ 多様な働き方の推進

当社は、仕事と治療の両立に当たり、必要に応じて、勤務時間の調整、業務内容の変更、作業上の配慮、配置転換等の就業上の措置について、社員本人および関係者と相談の上、個別に検討します。

◆ 職場復帰支援

当社は、治療のため休業・休職している社員について、治療および療養を尊重するとともに、主治医・産業医等の意見、本人の意向および職場の状況を踏まえ、職場復帰に向けた支援を行います。

必要に応じて、職場復帰後の勤務時間、業務内容、通院や休憩等に関する配慮を検討します。

◆ 基本的な対応方針（相談しやすい環境づくり）

当社は、社員が治療に関する悩みを抱え込まず、安心して相談できるよう、相談窓口を明確にします。

また、必要に応じて、産業保健スタッフ（産業医・保健師等）や専門機関と連携し、個別の状況に応じた支援を行います。支援に必要な健康情報は、社員本人の同意を得た上で、個人情報保護規程に準じて適切に管理します。

本基本方針に基づき、社員一人ひとりが能力を発揮し、安心して働き続けることができる職場環境の実現に努めます。

◆ 推進体制

当社は、仕事と治療の両立支援を推進するに当たり、健康経営推進者である総務部管掌役員が全体を統括します。

健康経営推進事務局である総務部ヘルス改革室が、関係部署、産業医・保健師、各事業所の衛生委員会・安全衛生委員会と連携しながら、両立支援に関する取組みを推進します。

◆ 相談窓口

仕事と治療の両立に関する相談窓口は、次のとおりとします。

- ・社内制度に関する相談 … 総務部人事室
- ・健康面・治療面に関する相談 … 総務部ヘルス改革室（産業医・保健師）

日本精線株式会社
取締役常務執行役員 大塚 雅彦